

一部事務組合における各市町村の費用負担割合について(案)

6市町村の負担割合

* 東京理科大学諏訪短期大学設置時の負担割合の考え方による。

- ・ 茅野市の負担割合を 81.5%とする。
- ・ 茅野市を除く 5 市町村合計の負担割合を 18.5%とする。
- ・ 茅野市を除く 5 市町村の負担額は、均等割 10%、人口割 90%で算出する。
- ・ 人口割の算出に用いる人口は、前年度の 10 月 1 日現在とする。
- ・ 6 市町村の負担金額は円単位とし、円未満は四捨五入とする。

※茅野市及び5市町村合計の負担割合

	短大設置時 負担金額(千円)	負担割合	
		算出結果	茅野市切り上げ
茅野市	1,753,000	0.81421	0.815
5市町村合計	400,000	0.18579	0.185
6市町村合計	2,153,000		1.000

※茅野市の負担割合の算出結果は、短大設置時の茅野市負担金額を6市町村合計で除した割合

※茅野市の負担割合は、算出結果の割合を小数点以下第4位を切り上げる

[平成 27 年 10 月 1 日現在の人口で計算した場合]

市町村名	岡谷市	諏訪市	下諏訪町	富士見町	原村	茅野市	合計
人口 (人)	50,143	49,828	20,335	14,811	7,482	55,401	198,000
費用負担割合 (目安)	6.2%	6.2%	2.8%	2.1%	1.2%	81.5%	100%